

# 再生可能エネルギー及び省エネルギーに関する新たな県計画 策定検討委員会 第1回 会議次第

日時：平成26年7月10日（木）

14：30～16：30

場所：サンラポーむらくも 瑞雲の間

## 1. 開会

## 2. 知事あいさつ

## 3. 次第

(1) 委員長の選任

(2) 新計画の策定の趣旨 資料1

(3) 新計画策定スケジュール 資料2

(4) 再生可能エネルギー及び省エネルギーの現状 資料3

(5) 再生可能エネルギーの導入可能性調査 資料4

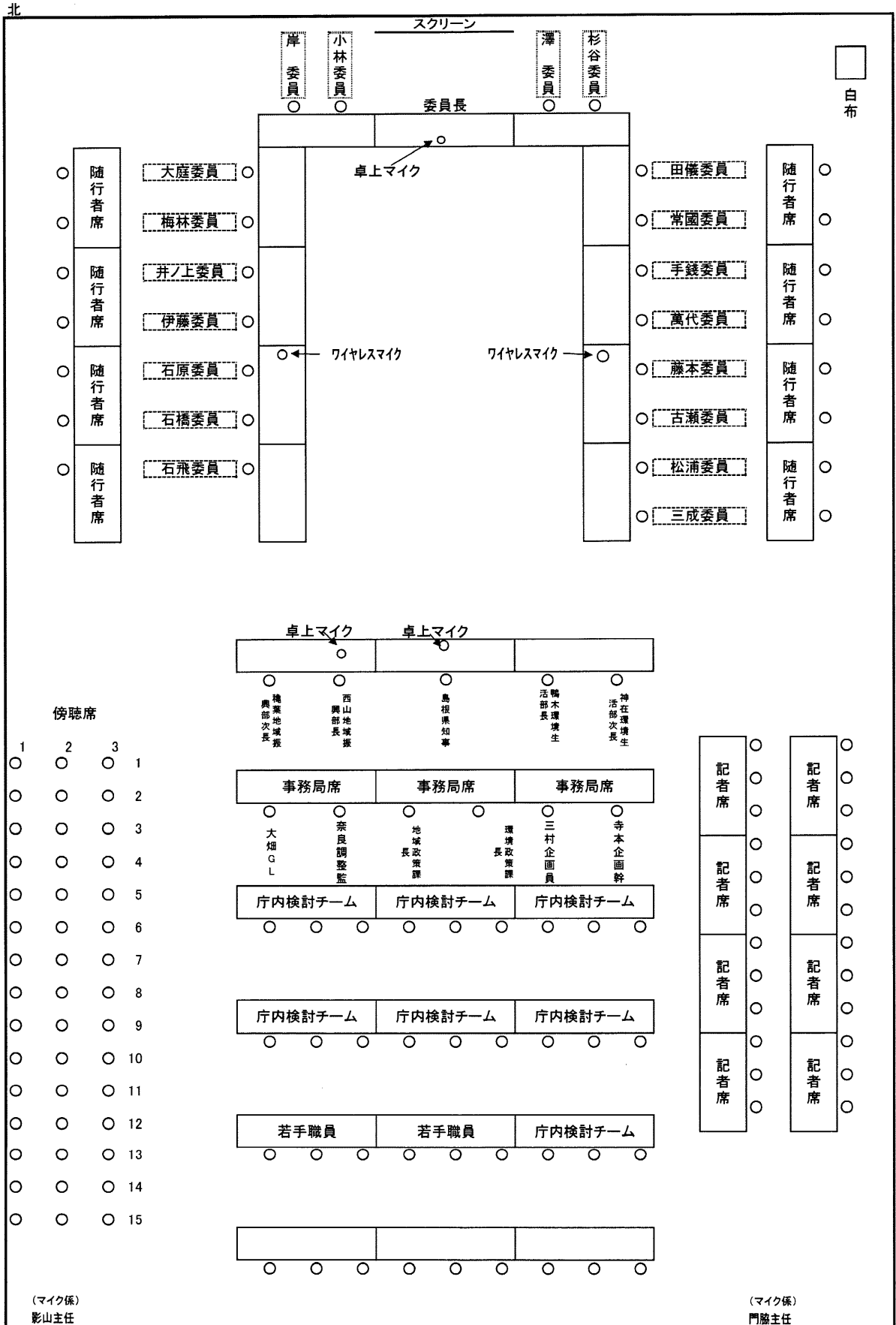
(6) 省エネルギー行動実態調査 資料5

(7) 意見交換

## 4. 閉会

# 平成26年度 第1回 再生可能エネルギー及び省エネルギー に関する新たな県計画策定検討委員会 配席図

日時：平成26年7月10日(木) 14:30~16:30  
会場：サンラポーむらくも 瑞雲の間



## 再生可能エネルギー及び省エネルギーに関する新たな県計画 策定検討委員会委員名簿

任期：平成26年7月10日～平成27年3月31日（五十音順、敬称略）

氏名	役職	備考
いしとび よしかず 石飛 善和	島根県商工会連合会会長	
いしばし りょうじ 石橋 良治	島根県町村会会長（邑南町長）	
いしはら たかこ 石原 孝子	しまね環境アドバイザー	
いとう かつひさ 伊藤 勝久	島根大学生物資源科学部教授	
いのうえ ともこ 井ノ上 知子	NPO法人まつえ・まちづくり塾理事	
うめばやし ますみ 梅林 益美	環境とエネルギーを考える消費者の会代表	
おおば みゆき 大庭 みゆき	株式会社環境エネルギー総合研究所代表取締役所長	
きし ひろし 岸 宏	漁業協同組合JFしまね代表理事会長	
こばやし ようこ 小林 洋子	島根県連合婦人会会長	
さわ あきひろ 澤 昭裕	NPO法人国際環境経済研究所所長	
すぎたに まさよし 杉谷 雅祥	島根県中小企業団体中央会会長	
たぎ せつこ 田儀 セツ子	江津市消費者問題研究会会長	
つねくに ふみえ 常國 文江	公募委員	
てぜん はくさぶろう 手銭 白三郎	島根県森林組合連合会代表理事会長	
ばんだい のぶお 萬代 宣雄	島根県農業協同組合中央会会長	
ふじもと えいのすけ 藤本 栄之助	公募委員	
ふるせ まこと 古瀬 誠	島根県商工会議所連合会会頭	
まつうら まさたか 松浦 正敬	島根県市長会会長（松江市長）	
みなり ゆみ 三成 由美	おくいずも女子旅つくる！委員会	

計19名

## 再生可能エネルギー及び省エネルギーに関する新たな県計画 策定検討委員会設置要綱

### (目的)

第1条 本県における再生可能エネルギー・省エネルギー推進計画について検討するため、「再生可能エネルギー及び省エネルギーに関する新たな県計画策定検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

### (検討事項)

第2条 委員会は、再生可能エネルギー及び省エネルギーに関する新たな県計画及びこれに関連する事項について協議及び検討を行う。

### (組織)

第3条 委員会は、委員20名以内で構成する。

2 委員は、再生可能エネルギー及び省エネルギーについて見識を有する学識経験者、及び関係団体、公募した者のうちから、知事が委嘱する。

3 委員の任期は、平成27年3月31日までとする。

### (委員会)

第4条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指示した委員がその職務を代行する。

### (会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、意見等を聴くことができる。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、地域振興部地域政策課、環境生活部環境政策課において処理する。

### (雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附 則

1 この要綱は、平成26年6月11日から施行する。

2 この要綱の制定に伴い、「島根県地域新エネルギー導入促進計画改定委員会設置要綱(平成19年8月2日制定)」は、廃止する。